

埼玉県防災学習センター指定管理者募集に関する質問と回答

○「埼玉県防災学習センター指定管理者募集要項」に関する事項

No.	質問内容	回 答
1	6 申請の手続イ 提出方法 申請書の提出について、データ提出・紙媒体の提出のどちらが望ましいですか？	今回の審査は、申請書を電子ファイルで委員に提供しますので、できる限り、電子ファイルでご提供いただければ幸いです。 委員には PDF ファイルで提供の予定です。 なお、前回募集時の質問及び回答の 7 では、事務局としてはどちらでもよいとし、また審査委員には紙に印刷するとしていました。
2	6 申請の手続イ 提出方法 電子データの容量は大きい場合はどのように提出したらよいですか	ファイル容量が大きい場合、当課に御連絡いただければ、県の使用しているクラウド経由の転送システム「県庁ファイル便」の URL をメールでお知らせします。これ以外の民間クラウドサービスは県のセキュリティの都合上、利用できません。 また、複数回に分けて送付する場合は、件名に「〇／〇」と複数回のいくつめの送信であるか分かるようにしてくださいとお願いいたします。
3	7 指定管理者の指定等(1) 指定管理者候補者の選定 選定委員会の日程は、いつですか。	2次審査の日程は、1月6日（火）9時から12時、場所は、県危機管理防災センター1階記者会見室の予定です。 詳細については、1次審査通過者に対し12月23日（火）～12月26日（金）にメールでお知らせします。
4	7 指定管理者の指定等(1) 指定管理者候補者の選定 2次審査はどのように行うのですか。委員は、紙の申請書を見ているのですか。	2次審査の方法は、募集要項に書いてあるとおりです。申請書類は電子ファイル化して事前に委員に配布します。 1月6日（火）に予定する2次審査では、各委員は、机上に用意してあるパソコンで、事業計画書ほか申請書を閲覧しながら、プレゼンテーションを拝聴いたします。

5	7 指定管理者の指定等(1) 指定管理者候補者の選定 パソコンを用いたプレゼンは可能ですか	募集要項にあるとおり、可能です。会場に、電子データをデスクトップにコピーした県のパソコンを用意しておきます。パソコンを申請者が操作してプレゼンをしてください。ディスプレイは、画面サイズ65V、製品LGカラーテレビ、型名OLED65B9PJAになります。
6	7 指定管理者の指定等(1) 指定管理者候補者の選定 プレゼン用の電子データはどのように県に提出すればよいですか。 またいつまでに提出すればよいですか。	ファイル容量が大きい場合、当課に御連絡いただければ、県の使用しているクラウド経由の転送システム「県庁ファイル便」のURLをメールでお知らせします。これ以外の民間クラウドサービスは県のセキュリティの都合上、利用できません。 また、複数回に分けて送付する場合は、件名に「〇／〇」と複数回のいくつめの送信であるか分かるようにしてくださいるようお願いいたします。(No.4と同じ) プレゼン資料の提出期限については、1月5日(月)午前10時までです。
7	7 指定管理者の指定等(3) 主な審査のポイント 募集要項について、再公募前のものと変更になっている部分をご教示ください。	p13『7 指定管理者の指定等(3) 主な審査のポイント』に「(k) 本店又は主たる事務所の所在地は県内か」を追加しました。その他、募集に関するスケジュールを変更しています。
8	資料10収支状況 支出の「その他事業費」について内訳をご教示ください。(例:イベント〇〇円、広告費〇〇円など)可能であればイベントごとの支出をご教示ください。	県に提出された令和4～6年度事業報告書には、ご質問の内訳は記載されていません。備考欄に以下の記載があります。 事業費(イベント、企画展、講演会等)広報費(パンフレット増刷、イベントチラシ印刷、ホームページ運用等)
9	資料10収支状況 支出の「諸経費」について内訳をご教示ください。特に“等”に分けられる部分についてもお願いします。	県に提出された令和4～6年度事業報告書には、ご質問の内訳は記載されていません。備考欄に以下の記載があります。 本社スタッフ業務推進費、一般管理費
10	資料10収支状況 支出の「その他」について詳細な内訳をご教示ください。	県に提出された令和4～6年度事業報告書には、ご質問の内訳は記載されていません。備考欄に以下の記載があります。 その他提案に係る費用等

1 1	夏の公募時に配布されていた「資料11 指定管理に係る評価基準」につきまして、今回の再公募においては配布されないのでしょうか、ご教示ください。	No 1 1～1 3まで、まとめて回答させていただきます。 「指定管理に係る評価基準」の事務局案について、別紙のとおりです。 なお、選定委員会で最終決定いたしますので、事務局案のとおりとはならない場合があります。
1 2	8月の公募の際には資料11として指定管理に係る評価基準が公表されておりましたが、今回の公募では非開示となっている理由をご教示ください。 また、当該基準の公開を求めます。	
1 3	募集要項P13 7 (3)主な審査のポイントにつきまして、再公募にあたり(ク)本店又は主たる事務所の所在地が審査ポイントに追加されおりますが、この審査ポイントの配点と、その他の審査項目の配点をご教示ください。	

○ その他

No.	質問内容	回 答
1 4	埼玉県防災学習センターでは、避難所のように、物資の備蓄はされているのですか。	避難施設にはなっていないため、物資の備蓄はしておりません。
1 5	ネーミングライツ以外に企業からの協賛はあるのですか。	金銭的な協賛はありません。 ただし、金銭的支援以外では、震度5程度以上の揺れにより、ガスを停止する「マイコンメーター」を企業から提供を受けて、2Fに常設展示しています。 また、イベント時に製菓会社、通信会社等から非常用食料、公衆電話機等の物品やサービス等の提供を受けて啓発活動を行っています。

16	現場見学で館内を巡回していた際、見学者からいくつか質問があり、県ご担当者様よりご回答をいただいておりました。その内容をご教示ください。	No 1 4 及び 1 5 が現場見学時の質問とそれへの回答です。
----	---	-----------------------------------